

不法投棄監視パトロール車両（貨物）賃貸借仕様書

1 賃貸借期間

令和8年9月1日から令和14年2月29日まで（66か月）

ただし、本調達は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約のため、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本市は当該契約を解除することができるものとする。

2 納入仕様

(1) 初度登録等

初度登録については、令和8年9月1日に登録を行うものとし、納入日については事前に本市と打合せを行い、納入時には納品書を提出すること。

(2) 場 所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市環境部廃棄物対策課

(3) 納入検査

納入後、仕様や付属品等について本市で検査を行う。なお、当該検査に合格しないときは、契約事業者は速やかに引き換え又は修補を行うこと。

3 賃貸借の車両台数等

(1) 車両台数 1台

(2) 月間予定 1,500km程度（賃貸借期間平均値）

4 メンテナンス先

秋田市内にメンテナンスサービスが可能な事業所を有している、又は提携先の事業所があること。

5 リース内容

(1) リースに含まれる点検、整備および物品等

※納車時に必ず装着している物品等の個数を含みます。

区 分	時 期
・車検	法定時
・法定点検	6ヶ月に1回
・夏・冬シーズン前タイヤ交換	必要な時期
・夏・冬タイヤ（各2組） （うち各1組はホイール付） （国内メーカーに限る）	〃
・夏・冬ワイパー（各3組）	〃
・エンジンオイルおよびラジエター液の交換又は補充 （オイルエレメント含む）	〃
・バッテリー交換（2台）	〃
・故障修理	〃

ア 車検および法定点検は、実施予定の1ヶ月前までに通知し、日程調整を行った上で実施すること。

イ 法定点検の整備状況を報告すること。（様式は各業者の様式で可）

(2) リースに含まれる諸費用

ア 自動車重量税（登録時）

- イ 自動車重量税（車検時）
 ウ 自賠責保険料（登録時）
 エ 自賠責保険料（車検時）
 オ 登録・納車費用（登録時）
 カ 環境性能割（登録時）
 キ 自動車税（リース期間中）
 ク 自動車リサイクル料金（登録時）

6 支払い方法

1月分ごとの後払いとする。

7 リース車両の仕様

区分	内訳
製造	メーカーは国内で、新規製造車両であること
車種	トラック（ダブルキャブタイプ）
トランスミッション	A／T
駆動装置	4WD
排気量	2,500ccクラス以上
車両寸法 (全長×全幅×全高)	4,700mm×1,700mm×2,000mm以下
荷台内寸法 (長さ×幅×高さ)	2,200mm×1,700mm×420mm以下
最低地上高	120mm以上
車両総重量	5.0t未満
積載量 (kg)	1,000kg以上
乗車定員	6人以上
色（塗装）	白色系統
装備	①ドライブレコーダー（前後2カメラ） ②夏・冬タイヤ各2組 （うち各1組はホイール付） （国内メーカーに限る） ③夏・冬用ワイパー各3組 ④その他以下のとおり パワーステアリング、パワーウィンドウ（後部座席は間わない）、エアコン、AM/FMラジオ、フロアマット一式（ゴム製に限る）、サイドバイザー、ゲートプロテクター、デッキマット（荷台用）、積荷シート、後部席2面スモーケーフィルム、下回り防錆塗装、ヒーターサイドミラー、その他標準装備一式

8 使用条件その他

- (1) 車両は、不法投棄物の運搬のほか、立看板およびその設置工具、単管パイプ等の資材の運搬に使用する。
- (2) 車両の側面には、市が用意するマグネットシートを貼り付ける場合がある。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとする。

9 連絡先

秋田市環境部廃棄物対策課 監視・指導担当 (TEL 018-888-5713)